安全指導

交通安全指導

R6. 10. 7

こどもプラス唐津第2教室

秋も深まり、木々が色づきはじめる季節となりました。さて、令和6年4月1日より児童・保護者に対する安全指導(事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等)保護者様への説明と共有が義務化されました。10月~12月は「交通安全指導」「不審者対応」となっております。 10月は「交通安全指導」についてお知らせいたします。

【教室での取り組みについて】

こどもプラスでは、子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、さまざまな取り組みを行っています。

1. 定期的な交通ルールの共有

教室内では、定期的に子どもたちと交通ルールについて考える時間を設けており、ここでは動画やスライドを使用し身近な危険について考え再度交通マナーの確認を行っています。

2. ロールプレイングでの実践

教室では子どもたちが実際の交通環境で安全に行動するための実践的な活動を行っています。ここでは、 実際に起こりうる危険な事例をもとに、シミュレーションを行っています。

【交通安全について】

横断歩道・歩道橋・信号機の利用





信号機が青でも左右の確認をするようにする。また、狭い道や見渡しの悪い交差点などは、 一度立ち止まり、車が来ないかを確認して横断するように「確認をする」ということを習慣 づけさせる。

横断の意思表示と安全確認

横断するという意思を運転手に伝え、事故がないようにする。車がしっかりとスピードを落とし、止まっているかどうかを確認しながら横断するようにする。

自転車乗車の際に守るべき標識

自転車は車両であるということを認識させ、守るべき道路標識を教える。日常の中で道路標識を確認する癖をつけるようにする。また、一時停止など守らなければ命にかかわるということを教え、交通ルールを守るようにする。